

# 第14回教育委員会（定）

開会日時 平成26年 7月 24日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時58分  
開会場所 教育委員会室

## 出席者

委員	別府明雄
委員	松澤智昭
委員	高野佐紀子
委員	青木義男
委員	橋本正彦

## 出席事務局職員

事務局次長	寺西幸雄	庶務課長	小林 緑
学務課長	榎木恭子	生涯学習課長	中島 実
指導室長	矢部 崇	新しい学校づくり担当課長	新部 明
学校地域連携担当課長	木内俊直	学校配置調整担当課長	水野博史
中央図書館長	代田 治		

## 署名委員

委員長

委員

午前 10時 00分 開会

委員長 本日は、5名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしました。  
ただいまから、平成26年第14回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、寺西次長、小林庶務課長、榎木学務課長、中島生涯学習課長、矢部指導室長、新部新しい学校づくり担当課長、木内学校地域連携担当課長、水野学校配置調整担当課長、代田中央図書館長の、以上9名でございます。

本日の会議録署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、20名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

初めに、本日の運営についてお諮りいたします。

本日は、平成27年度区立小・中学校使用教科書に関する議案及び請願を審議いたしますが、議事運営の都合上、報告事項の後、12時までを目途に審議し、時間内で全て終わらなかった場合は、次回、7月31日木曜日に教育委員会を開会して審議したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長 それでは、議事に入ります。

○議事

日程第一 議案第35号 教育財産の用途廃止について

(新しい学校づくり担当課)

委員長 日程第一 議案第35号「教育財産の用途廃止について」、次長と新しい学校づくり担当課長から説明願います。

次長 議案第35号。  
教育財産の用途廃止について。  
上記の議案を提出する。  
平成26年7月24日。  
提出者は、橋本教育長でございます。  
教育財産の用途廃止について。  
地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項により、教育財産の用途を廃止する。  
1、対象教育財産。  
板橋区立旧若葉小学校(板橋区若木三丁目15番1号)。  
2、廃止する財産。  
(1) 土地1万1,061㎡。  
(2) 建物5,317㎡。

(3) 工作物。

3、引継予定日は、平成26年9月1日でございます。

提案理由でございます。

平成17年4月の閉校以来、暫定利用してきた旧若葉小学校跡地を、介護保険課で特別養護老人ホーム施設として整備するため、旧若葉小学校として使用していた土地・建物・工作物の用途を廃止し、当該財産を総務部長に引き継ぐものでございます。

詳細については、新しい学校づくり担当課長からご説明いたします。

新しい学校づくり担当課長

議案書の後ろに1枚資料をつけさせていただいておりますが、内容は、議案書とほぼ同様となっております。

私からは、用途廃止後の活用等について補足をさせていただきます。

現在、旧若葉小学校の暫定利用につきましては、町会、スポーツ団体等の利用団体が校庭、体育館、教室の一部を利用しています。この利用期限は8月末日までとなります。

9月になりますと、定置借地権契約によりまして、社会福祉法人ハッピーネットというところに土地を貸し付けることとなります。10月から、この法人による校舎の解体工事、高齢者福祉関連施設の建設工事に入る予定でございます。

施設の規模でございますが、鉄骨造、地上4階建て、延床面積7,600㎡の建物となります。

開設予定は平成28年4月です。

施設の内容といたしましては、120床の特別養護老人ホーム、20床の老人ショートステイ、デイサービス、障害者通所生活介護事業所、障がい児の放課後等デイサービス事業所等が入る予定でございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

委員長

質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

これは、事務手続上、教育財産を区の方に移管するという事なので、特に問題はないかと思えます。

では、お諮りいたします。日程第一 議案第35号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

委員長

では、そのように決定します。

日程第二 議案第36号「平成27年度区立小・中学校使用教科書の採択について」及び日程第三 請願第1号「板橋区小学校教科書採択に関する請願(継続)」については、先ほど申し上げたとおり、報告事項の後に審議することとします。

○報告事項

1. 専決処分の報告について

(庶－1・庶務課)

委員長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「専決処分の報告について」、庶務課長から報告願います。

庶務課長 「庶－1」の資料をご覧ください。

区立中学校におきまして、野球部の部活動中、生徒の打ったボールが防球ネットを超えまして、被害者宅の駐車場に駐車していた車両に損傷を与えた事案でございます。

一部非公開としてございますので、ご了承願いたいと思います。

示談の相手方は記載のとおりでございます。

損害賠償額は、5万400円。

示談の成立日が、本年6月17日。

示談の処理ですが、区が損害に対して賠償することによりまして、今後、債権・債務が生じないことを確認する示談書を取り交わしてございます。

支払いは、7月14日。相手方に全額を支払ってございます。

ちなみに、示談に要する損害賠償金は、特別区自治体賠償責任保険により全額を補填されてございます。

以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

特に、この状況というのは、ここに書いてないのでよく分からないのですけれども、現在の防球ネットが低過ぎるとか、そういうことでしょうか。

庶務課長 現在の防球ネットは11メートルの高さがございますので、反対側のところからすると、そうやすやすとは超えない高さではあります。

低過ぎるといって、また、嵩上げの話になっちゃうんですけども。

委員長 何とも言えないんですけども、きちんとした場所から打って、それでも入っちゃうのか。あるいは、わざとそのネットのそばで打って入ってしまうとか、色々なケースがあるので、その辺はご配慮の上、もし防球ネットが低過ぎるといふことであれば、何らかの処置をしておかないと、またこういう事案が出てくるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

庶務課長 分かりました。当該の学校の校庭は狭いので、ちょっと状況を見て対処していきたいと思います。

委員長 よろしく願いいたします。

○報告事項

2. 平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価  
二次評価表の提出及び審議について

(庶-2・庶務課)

委員長 では、報告2「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価二次評価表の提出及び審議について」、庶務課長から報告願います。

庶務課長 「庶-2」の資料をご覧いただきたいと思います。

先にお詫び申し上げますが、この外部評価のヒアリングを7月11日に予定していたんですが、台風8号の影響によりまして外部ヒアリングができませんでした。その関係で、委員の皆様にお送りする日程が8月13日ということで、大分遅れてしまいます。

そこで、二次評価表の方を先にこちらの委員会の方でお配りさせていただいて、その提出期限を8月19日というところで締め切らせていただきたいと思いますと考えてございますが、その間に外部評価の資料が届くというような状況になってしまいました、申しわけございません。よろしくご協力いただければと思います。

資料の方でございますが、別紙1をご覧いただければと思います。

こちらの方は、先般お話ししたとおり、評価標語の方を改めてございます。

別紙5の25ページから29ページを見ていただきますと、昨年度の評価の関係が載っております。

一次評価から始まりまして、最後の29ページのところが二次評価ということで、こちらに書いてございます評価標語、ここの部分に「順調」。それと、このキーワードですね、評価標語のところに、キーワードは、シンプルで短い言葉で、フレーズ的なものを入れていただければというように考えてございます。

それと、評価に対するコメント、理由や施策に対する詳細なご意見等を記載していただきまして、それを事務局の方でまとめていって、8月28日のこの委員会でお話しして、審議していただければというように考えてございます。

そのほか、別紙3のところでは、評価の資料等をつけさせていただいております。参考にしていただければと考えてございます。

例年と変わったところは評価標語の部分で、昨年と改めているところを裏面の方に記載してございます。ご覧いただければと思います。

それと、先般、高野委員の方から、所管課に対して調査・インタビューしたいというお話がございました。直接には、所管の課長の方に伝えていただいても結構ですし、私、庶務課で調整もいたしますので、なんなりとお申しつけください。

雑駁ですが、説明の方は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 もう一回、スケジュールの確認を。

庶務課長 本日、このような形で、別紙1のところで評価表の記載をお願いしてございまして、8月4日に、外部評価ヒアリングを実施することになりました。台風の関係で日程がずれてございます。

その間、その外部評価のヒアリングの結果を13日に送付させていただいて、それをあわせて参考にさせていただきながら、日にちがなくて大変申しわけないんですけれども、19日を締め切りとして提出していただければというように考えてございます。

それを受けまして、委員の皆様方のご意見をまとめたものを、また事前にお配りさせていただくつもりでおりますけれども、8月28日の16回の教育委員会でご審議いただきたいというところでございます。

高野委員 8月19日に私たちが提出して、それをまとめたものが8月25日に送られてきて、28日の定例会でそれについて、また審議する。

庶務課長 はい。

高野委員 分かりました。

庶務課長 よろしく願いいたします。

委員長 とりあえず、この評価表の用紙というものはメールでいただける。

庶務課長 はい。お送りいたします。

委員長 ということで、暑い夏の間、評価表は結構多いので大変だとは思いますが、よろしく願いします。

#### ○報告事項

#### 3. 平成26年度第1回かなざわ講座の実施報告について

(生-1・生涯学習課)

委員長 それでは、報告3「平成26年度第1回かなざわ講座の実施報告について」、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 それでは、「生-1」をご覧ください。

7月7日、月曜日、午後2時半から、文化会館大会議室で開催いたしました「かなざわ講座」の報告をいたします。

2枚目をご覧ください。

かなざわ講座は、板橋区の友好都市でございます金沢市と共催で、昨年度より実施している区民向けの講座でございます。

来年3月に開通いたします北陸新幹線により、金沢と東京が2時間半で結ばれ

ますが、金沢の魅力を、加賀藩の下屋敷が板橋区の加賀にあったご縁もある板橋区民にご紹介し、さらなる友好を進めることを目的として実施しておりまして、通算で申しますと、第5回目となります。

これまでは、歴史、町並みや建築物の魅力、伝統工芸、食での結びつきなどをテーマとしてやってまいりました。

1枚目にお戻りください。

今回は、「和菓子を通した金沢の歳時記、文化」というテーマで、この日、ちようどお昼に区役所正面玄関で開催されました「氷室の雪氷」の贈呈セレモニーに合わせて、金沢の和菓子を通して、金沢ならではの美意識、もてなしの心などについて、老舗の和菓子屋の代表取締役にお話をいただきました。

来場された数でございますが、定員の150を超えまして、165名ございました。

参加された方からは、「大変よい講座であった」、また、「改めて金沢の魅力を教わり、金沢に行ってみたくなった」などのご意見をいただきました。

アンケートを見た限りでは、講座の目的は達成されたのではないかと評価しております。

今年度は、あと1回開催する予定でございますが、まだ日時や内容は決まっております。引き続き、区民にとって魅力的な講座を考えてまいりたいと思っております。

当日は、坂本区長を初め、別府委員長や高野委員、橋本教育長にもご来場いただき、ありがとうございました。

ご報告は、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 前回もお話ししたんですが、大変興味深い話を聞いてよかったです。

アンケートにも書いてあるように、金沢のお菓子が多く消費されているというのは、自分たちが食べるためではなくて、まごころの証として贈り物にしているというようなお話が私は大変興味深かったです。

それと、不易流行ということ、伝統を守って、その中で守るべきものは守って、少しずつ変えていくということで、現代に合うお菓子づくりに挑戦しているらっしゃるというお話も印象に残りました。

興味深い講座でした。ありがとうございました。

委員長 とにかく、定員以上の参加者があったというのは大変よかったですと思います。

ただ、お菓子というだけのテーマでしたけれども、ほかの講座とあわせて聴くと金沢全体のことがよく分かってくるかと思っておりますので、今後も続けていただきたいと思いますというように思っております。

生涯学習課長 ありがとうございます。

委員長 これによって、新幹線が開通して、金沢を訪れる方も多くなるのではないかと  
いうことを期待しております。

○報告事項

4. 平成27年度 新制度あいキッズ4・5・6月のモニタリング中間報告について

(地-1・学校地域連携担当課)

委員長 それでは、報告4「平成27年度新制度あいキッズ4・5・6月のモニタリング  
中間報告について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 それでは、平成27年度新制度あいキッズ4・5・6月のモニタリング中間報  
告につきまして、ご報告させていただきます。

資料「地-1」をご覧ください。

皆様もご存じのとおり、今年度、板橋区あいキッズ条例に基づく新制度あいキ  
ッズが区内11校で実施されております。来年度には、区内全ての小学校におき  
まして、この新制度あいキッズが実施される予定でございます。

この全校実施に向けまして、新あいキッズ制度のさらなる向上に資することを  
目的といたしまして、今年度、新制度あいキッズ実施校におきまして、児童の指  
導状況や安全管理を初めとした運営状況の確認等につきまして、継続的なモニタ  
リング調査を実施しているところでございます。

また、前々回にご報告いたしました平成26年度第2回区議会定例会一般質問  
におきましても、新制度あいキッズについて多くの質問がございましたので、今  
年度、4、5、6月における項目別のモニタリング調査の状況といたしまして、  
現状と課題、そして、対応策もあわせて中間報告とさせていただきます。

では、Iのモニタリング調査の概要をご覧ください。

このモニタリング調査でございますが、冒頭申し上げました目的を目指しまし  
て、今年度、学校地域連携担当課の巡回指導員並びにエリアマネージャーが新制度  
あいキッズ実施の11校を定期的に巡回いたしまして、児童の指導状況、保護者  
の対応、連携状況、要支援児、おやつ、個人情報保護などの項目を、調査・指導  
・評価を行うものでございます。

続きまして、2ページ目、IIの項目別モニタリング調査の状況をご覧ください。

モニタリングで改善を指摘いたしました事項を、調査項目別に現状と課題に対  
しまして、改善策を掲載したものでございます。

幾つか、ご説明申し上げます。

まず、1の安全管理でございますが、児童の特徴や行動の把握について、職員  
間での連携が足りず、ケガ発生時の保護者への連絡の遅れや、あるいは学校・担  
当課への報告の遅れという事象がございました。

これにつきましては、児童の遊びの様子を把握しつつ、当日あったケガの報告  
を職員全員で共有し、職員の立ち位置や児童への声かけなど、対応の改善を図る

とともに、安全管理マニュアルに沿った対応を順守いたしまして、校庭や体育館など動的遊びを行う場所の固定遊具の緊急点検、遊具の整理もあわせて行ったところでございます。

また、ケガが発生した場合には、速やかな保護者への連絡、あるいは学校・担当課への報告も徹底しているところでございます。

次に、2の保護者の対応についてでございますが、児童の帰宅時間の間違いに伴って、職員の保護者への対応について、保護者の方から苦情がございました。

この件につきましては、まず、児童の帰宅時間管理をホワイトボードやパネルに色磁石を張るなどの工夫をいたしまして、児童の帰宅時間の把握を職員ができるように改善を図っているところでございます。

また、保護者に、あいキッズ事業への理解を深め、信頼関係を築くために、お便り等で職員の顔と名前を紹介したり、あるいは児童の遊びの様子やプログラムなどについても掲載するとともに、日ごろ、お迎えの際に保護者の方にお声かけをするなど、積極的なコミュニケーションを図っているところでございます。

続いて、3の要支援児の受け入れにつきまして、受け入れ枠を設けているために、要支援児童の保護者から、在籍校のあいキッズを利用できるか心配の声がございました。

原則、各校3名、要支援児学級がある学校は6名の受け入れ枠としているものの、要支援児童が在籍校のあいキッズを利用できるよう施設整備を行い、法人との話し合いの上、職員を増員し、受け入れ枠を超えての受け入れを現在行っているところでございます。

その結果、今年度は、新あいキッズの利用を希望する要支援児童25名全員が希望する学校のあいキッズを利用することができているところでございます

最後に、4のおやつ量につきまして、夕食への影響も考慮しながら、一食150キロカロリーから200キロカロリーに抑えたところ、児童からおやつ量が足りないという声がございました。

この件については、摂取カロリーは変えずに、おやつ品の品数を増やしたり、組み合わせを変えたり、盛りつけ方を工夫したところ、見た目も変わり、児童からの不満もなくなったところでございます。

このように、今回は、新制度あいキッズの運営状況のモニタリング調査の一部をご報告させていただきましたが、現在実施しております利用児童、保護者を対象といたしました新あいキッズのアンケート調査の結果と合わせまして、今後、改めてモニタリング調査のご報告もさせていただきたいと考えております。

説明は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 明日、あいキッズを視察させていただきますので、今回のこのモニタリングの結果や、前回、文教児童委員会でご質問が出た点を整理して、現地で色々質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

学校地域連携担当課長 よろしくお願ひいたします。明日、若木小学校と赤塚新町小学校、三園小学校の3カ所を新制度で行っておりますので、ご視察いただければと思います。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

青木委員 ちょっと1点だけ。安全管理と保護者対応についてですけれども、各職員間での情報共有の仕組みというのが結構大事になってくると思うのですけれども、その辺の、見目で分かるような、例えば、さっきのホワイトボードの活用というのがあるかと思ひますけれども、明日、その辺のところも含めて視察させていただければと思います。よろしくお願ひいたします。

学校地域連携担当課長 どうぞよろしくお願ひいたします

委員長 学校の施設の遊具等の緊急点検等を行ったとあるんですけれども、この辺は毎年整備週間でも点検はしているんですけれども、それは1年に1回なので、その途中に壊れていることもあり得るので、この辺はしっかり、日ごろから点検も含めて、学校側でもしていると思うのですけれども、あいキッズ側でもした方がいいかなと思っております。

あと、おやつは3時という概念が強く残っておりまして、やっぱり「おやつ」という名称はやめて、「補食」にしてしまった方がいいかなという気がいたしました。

それと、このモニタリングですけれども、あいキッズに実際には行っていないお子さんの保護者、その人が、なぜあいキッズに行かないかというあたりのアンケートも採ったらいいかなと思つて。

個人的には、あいキッズに行くことが必ずしもいいとは思ひていませんけれども、行かなくても安全なところもあるし、それぞれのご家庭でしっかり見ていただけるといふ部分もあると思うので、あいキッズに全員参加しなければいけないということはないと思うのですけれども、でも、何らかの理由があつて行かないんだという部分があれば、その辺で改善できる場所があつたら改善していきなすと思ひますので、その辺の調査も機会があればやっけていただきたいと思ひております。

学校地域連携担当課長 今回行っております、利用児童と保護者に対するアンケート調査の中に、実際にあいキッズをどのぐらいの頻度で利用しているのかといふところと、利用していない場合、それと、土曜日や日曜日についても、どういった過ごし方、どちらで過ごしているのかといふようなところもあわせて調査項目として出しております。また、調査結果がまとまりましたら、ご報告させていただきたいと思ひます。

委員長 よろしくお願ひいたします。

○報告事項

5. 「板橋区学校支援地域本部シンポジウム」の開催について

(地－2・学校地域連携担当課)

委員長 それでは、報告5「「板橋区学校支援地域本部シンポジウム」の開催について」、学校地域連携担当課長から報告願います。

学校地域連携担当課長 では、続きまして、「板橋区学校支援地域本部シンポジウム」の開催につきまして、ご報告申し上げます。

「地－2」をご覧下さい。

学校支援に関わる地域の方やPTA、地域コーディネーター、そして、教員が一堂に会しまして、講演やパネルディスカッションを通しまして、学校と地域の連携による「学校支援地域本部事業」の推進、そして、その充実を図るために学校支援地域本部シンポジウムを開催いたします。

教育委員の皆様にも本日ご案内させていただいておりますように、来る8月27日水曜日、14時から、板橋区立文化会館4階の大会議室において開催いたします。

内容につきましては、こちらに記載のとおり、まず、別府委員長のご挨拶の後、「きてきて先生プロジェクト」の代表で、地域教育ジャーナリストでいらっしゃいます香月よう子氏を講師としてお迎えいたしまして、「地域の力を学校に！子どもの学びを支援する学校支援地域本部」と題しまして、基調講演をいただきます。

その後、「本音で語る 学校支援地域本部は教育活動の支えになっているのか」ということをテーマといたしまして、実施校の校長先生や地域コーディネーター、学校支援ボランティアの方とともに、松澤教育委員にもパネリストになっていただき、パネルディスカッションをしていただく予定でございます。

昨年同様、多くの方にご来場いただけるよう願っているところでございます。

説明につきましては、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

高野委員 来年度、実施に向けて準備を進めている学校が幾つかあるように聞いております。その学校の方たちも、このシンポジウムに参加されるのでしょうか。

学校地域連携担当課長 幼稚園も含めて全ての小・中学校に連絡させていただいております。特に、来年ぜひということも何校かございますので、その学校の方々もいらしていただけたらと思っています。

高野委員 シンポジウムとは直接関係ありませんが、実施校を決定するというのは、どういうスケジュールで。

学校地域連携担当課長 来年、平成27年度に実施できるかどうかというところの希望調査を5月の段階でしておりまして、今のところ10校前後の学校から手が挙がってきています。核となる地域コーディネーターを担っていただける候補がいるか、いないかというところも含めまして、実施の希望があるかというところを確認させていただいております、10校前後のところから手が挙がっていますので。

高野委員 分かりました。

学校地域連携担当課長 その後、これからシンポジウムも通しながら、私どもの方で、担当の方が直接学校の方にも伺って、例えば事務処理の関係など、どういった内容のものなのかということもご説明させていただきながら、また、地域コーディネーターの候補の方にもご説明させていただいております。最終的には、予算の確定する来年1月に発表ということになるかとは思いますが。希望校には色々と説明を申し上げてという形で進めているところでございます。

高野委員 分かりました。実際に、なかなか上手くスタートが切れない学校があるというようなことも聞いておりますので、始まる前に、学校に事務の説明ですとか、コーディネーターの方と面接するというか、十分行って、しっかりスタートの時点からできるようになるといいかなと思います。

委員長 学校支援地域本部は毎年増加しておりまして、活動の方もだんだん活発になってきているということなので、今後もますます活動が増えていけばいいなと思っております。

ということで、当日は、松澤委員にはパネルディスカッションの方をよろしくお願いいたします。

松澤委員 よろしくお願いいたします。

#### ○報告事項

#### 6. いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について

(配-1・学校配置調整担当課)

委員長 それでは、報告6「いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について」、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 それでは、いたばし魅力ある学校づくりプランの進捗状況について、報告させていただきます。

資料「配-1」をご覧ください。

今回のご報告は、先月22日、一昨日になりますが、Aグループ（向原中学校・上板橋第二中学校）の協議会が実施されましたことのご報告となります。

Aグループにつきましては、今年の4月から、保護者の皆様、地域の方々、また、学校関係者の方々と意見交換を重ねてきたところでございます。

先月、6月12日、17日につきましては、保護者の皆様、地域の方々を対象にした全体説明会も実施してきたところでございます。

このたび、保護者の方々を含めまして、地域全体として、協議会設置に向けてご協力を得られる環境が整いましたので、協議会委員をご推薦いただきまして、このたび、開催に至ることができました。

まず、協議会委員の構成でございますが、各校より、保護者代表の委員といたしましてPTA役員の方から3名、地域関係の委員といたしまして通学区域の町会長さんや町会役員さんを4名、学校関係者の委員といたしまして同窓会長様とか、あとは歴代のPTA会長様など3名、そして、各校の校長先生と教育委員会事務局次長から組織されてございまして、合計で23名となっております。

開催いたしましたのは今月22日火曜日でございます、17時30分からスタートいたしまして、19時過ぎぐらいまで行われたところでございます。

今回の会場は、向原中学校の会議室でございましたが、今後、参加者の利便性を考えまして、地域の集会所とか上板橋第二中学校も実施会場としてまいりたいと思っております。

協議事項でございますが、前段で準備協議会といたしまして、会の名称、会則、協議会の運営方法などについて話し合いました。

協議会の名称でございますが、「魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中学校・向原中学校）」に決定いたしました。

その後、引き続き、第1回目の協議会を開きまして、会則の決定と会長の選出。

いたばし魅力ある学校づくりプランのパワーポイントによる説明を再度行いまして、今後の進め方とか次回の協議事項などについて話し合いを持ったところでございます。

なお、協議会の会長でございますが、事前に複数の協議会委員様から、両校にとって中立的な立場である必要があるので教育委員会事務局の委員から選出した方がよいのではないかというご意見をいただいております。

そこで、協議会にお諮りいたしまして、ひとまず教育委員会事務局の寺西次長に会長をお願いして、その後、会長にふさわしい方がございましたら、改めて選出するという形でご了承いただき、決定されているところでございます。

次に、お手元の資料の方に協議会の会則の抜粋がございます。

若干の文言整理がございますけれども、現在は、先日の協議会で決定されてございますので「(案)」というのが取れて、正式な会則となっております。

会則の中には、協議会委員の任期とか協議会の成立要件、協議会の公開とか傍聴に関する事などが明記されてございまして、今後はこの会則にのっとって協議会を運営してまいりたいと考えてございます。

当日寄せられました意見といたしましては、過去に検討された生徒数の推計は現在その推計どおりになってきているのかというご質問のほかに、区外の中学校を選んで他区の中学校に通っている生徒さんの数、また、その理由などが分かる

かというお話。また、小中一貫校の検討は今後もされていくのかどうか。そういったお話と、あとは、学校選択制の影響を教育委員会としてはどのように認識しているのかといったご質問が寄せられたところでございます。

その場で明確にお答えできなかったご質問につきましては、次回の協議会でお答えすることとなってございまして、回答の内容によっては、教育委員会事務局の関係課に出席してもらうことになってございます。

今後は、ひと月に1回程度のペースで開催いたしまして、現在のスケジュールとしましては、年明け、来年1月ぐらいまでには、統合に関する事項、校地とか校名、統合時期などについて一定の合意形成を行いまして、2月から3月にかけて統合に関する意見書をまとめていただくというふうに考えてございます。

また、平成27年度に入りましたら、どのような新しい学校をつくっていくのかといった改築校の基本構想に関しての合意形成と意見書をまとめていきたいと考えてございます。

今回は、9月4日木曜日、夕方の6時半からとなっております。

議題は、今回いただいたご質問に対する回答と上二中と向原中との沿革とか、校地・校舎の現在のデータ、また、通学区域内の人口の推移予測など、そういったデータをお示しして協議していく予定となっております。

説明は、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

ここで、協議会会則（案）ではなくて、決まったということなんですけれども、一番大切なところは、協議会の目的というのがここには書いてないんですけれども。本来ですと会則の中にはあると思うのですけれども、それは先ほど申された、統合に関する意見書をつくるというふうに明示されているのでしょうか。

学校配置調整担当課長 では、目的を読み上げさせていただいてよろしいでしょうか。

目的としましては、「板橋区立向原中学校と板橋区立上板橋第二中学校の施設整備と適正規模・適正配置を連動させた検討を行うため、「魅力ある学校づくり協議会（上板橋第二中学校・向原中学校）」（以下、協議会という）を設置する」。これが目的となっております。

委員長 協議会委員として、2校からそれぞれ同じ数の委員を出されているわけなんですけれども、何となく板二中対向原中の対決になってはまずいので、本来というか、できれば第三者的なところの委員さんも何人か入れていただいていたらよかったですかなという気もいたします。

特に、両方にまたがっている町会とかがあるかなとは思っているのですが、そういった方々とか、もうちょっと上から見ていただけるような方がいらっしゃればいいかと思いました。

学校配置調整担当課長 教育委員会事務局の方から次長が委員となっているのが1名おりますけれども、

会議を運営していく中で対決みたいにならないような形で進めていけるように、議事の進行に気を配っていきたいと考えてございます。

委員長 事務局が会長になるのはいいんですけども、何となく今までの例を見ますと、教育委員会から押しつけられたという印象を各委員さんが受けられるようなことがあってはまずいなという、そんな感じはしております。

あくまでも対決ではなくて、この地域の中学生が一番よい教育を受けられる環境をつくっていただくということが目的だと思いますので、よろしく願いいたします。

学校配置調整担当課長 分かりました。

次 長 その辺は、私も会長という形で司会を仰せつかっておりますので、どちらかの学校に偏ることなく、また、委員さんがご納得いただける資料を提示したり説明したりするように促していきたいと思っておりますし、教育委員会の考えを押しつけるのではなくて、皆さん方から出てきた意見をまとめていって、一番いい結果に持っていければというように思います。

委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

#### ○報告事項

7. 「第22回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」の開催について

(図-1・中央図書館)

委員長 では、報告7「「第22回ボローニャ・ブックフェア in いたばし」の開催について」、中央図書館長から報告を願います。

中央図書館長 それでは、資料「図-1」をご覧くださいと思います。

今年で22回目になります「ボローニャ・ブックフェア in いたばし」を開催いたします。

概要につきましては1のとおりで、今年はイタリアの「ボローニャ児童図書展」から、板橋区に32か国、410冊の絵本が寄贈されてございます。

この中からお薦めの絵本を選んで紹介する展覧会を実施するものでございます。

なお、開会初日のオープニングセレモニーでは、昨年募集いたしました翻訳大賞の受賞者を表彰する「第20回いたばし国際絵本翻訳大賞」の表彰式を実施いたします。

審査結果につきましては、第5回教育委員会の報告のとおりでございます。

英語、イタリア語の部門のほか、中学生部門の15名の受賞者を対象に表彰いたします。

2のブックフェアの開催期間ですが、8月16日から24日までの8日間、初日は11時開場で、翌日からは午前9時から午後7時までとなっております。

なお、8月18日は施設の休館日のため、お休みとさせていただきます。

会場は、成増アートギャラリーにて開催いたします。

なお、3にありますとおり、先に翻訳大賞表彰式を実施いたしますので、10時開会の5分前には表彰会場の成増図書館の視聴覚室にお集まりいただきたいと思っております。当日は、受付後、会館までお時間がある場合は、アートギャラリーの待合コーナーで例年どおりお待ちいただくことができます。

4の実施内容でございます。

(1) 新着絵本として今年記載された絵本の紹介でございます。

これは、スウェーデンの児童文学者でありますリンドグレンの「Tomten ar vak en」やフランスの小説家であるデュラスの「AH! ERNEST O」の作品を初め、各国の絵本を展示いたします。

(2) の特別展示として、1点目にボローニャ・ブックフェアで発表されましたラガッツィ賞受賞の絵本で、フィクション部門の最優秀作品でありますカナダの「La Noël de Margueriti」ほかを展示いたします。

2点目に、世界をつなぐ日本の絵本としまして、今年は絵本館で所蔵する60言語以上の絵本を展示いたします。

3点目に、特色ある絵本の紹介としまして、特にお子さんに人気のあるコーナーですが、仕掛け絵本や大型の絵本、音の出る絵本、点字の絵本などを出展いたします。

ほかにも、翻訳大賞の作品を歴代にわたって紹介するほか、赤ちゃんのための絵本コーナーや、おはなし会を実施する予定でございます。

報告は以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

一応、毎年言っているんですけども、表彰式がこのブックフェアに合わせているので、本来なら、もう3月ぐらいに決まっている話なので、できれば表彰式はもっと早くしてあげた方がいいかなという気持ちはあります。

中央図書館長 内部でも検討します。一番、どの時期が表彰者を表彰するに当たってふさわしいのか検討させていただこうかと思っております。

高野委員 去年も京都の方とか遠くからいらっしゃる方もいたので、夏休みの方が都合いいのかなども思いました。

去年は、表彰式の後に、受賞者の方たちと少し懇談することがあったんですけども、今年は。

中央図書館長 今年も同じように、受賞者の方が一番楽しみにしていると言っても過言ではないぐらいの事業でございますので、また、審査員の方との意見交換会などを設け

させていただきたいと思っております。

委員長 結構、地方から来られた方は、多分、地元に戻って板橋区はこんなところだという紹介をしてくれると思うので、板橋区の紹介パンフレットとか、そういったものをぜひたくさんお土産に差し上げていただければ。

中央図書館長 そうですね、前日も委員長からそのようなご意見を伺っておりますので、板橋を紹介するようなものをお持ち帰りいただきたいと思っております。

委員長 よろしいでしょうか。

(はい)

委員長 それでは、日程第二及び日程第三の審議に入ります。  
その前に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますか。

(なし)

委員長 一応、私の方から、2点だけ報告させていただきます。

7月12日に桜川小学校の学校公開がありましたので、ここに行ってまいりまして、余り詳しく言えないんですけども、若干指導に問題ありという先生がいらっしゃるといことで、その先生の授業を見たかったんですけども、残念ながら、プールの時間だったので見ることはできませんでした。

あとは、教室を回りましたが、四年生は体育館で下水道の出前授業ということで、水道局の女性職員がスクリーンを使って説明されていたんですけども、相づちを打っている男性職員が、声ばかり大きくて少し邪魔な感じで、目障りだったと言うと怒られるんですけども、子供たちは熱心に聞いておりました。

特に下級生の場合ですと、多くの保護者も授業の方は参加されておまして、大体700名ぐらい来ているのではないかと先生はおっしゃっておりました。

あと、若い先生が非常に多い感じがしておまして、同じ内容を教えていても、活気のある教室と、そうでない教室と見受けられまして、やっぱり授業研究というか、校内研究をしっかりとやっていくともっと改善されるのではないかと思います。

それから、同じく12日、下赤塚小学校の学校公開に行ってみまして、ここは今、大改修中なので、改修中の工事音が気になるのと、あと、運動場を非常にいつも気にするんですけども、音楽室も使えなくなるので非常に困るんだと。

下赤塚小学校の場合には、地域の方が音楽教室を使ってコーラスの練習をされているので、そちらの方も結局できなくなってしまったので、今は練習場所を探すのが大変だというお話も聞いております。

体育館も使えないので、エネルギーを発散できる場所をどこか探しているとい

うことでした。

当日は学校で泊まり体験もするというので、PTAさんが何人か集まって準備されておりました。

とりあえず、以上でございます。

ほかに、ありませんか。

松澤委員 先日、坂下小学校のセーフティ教室を見学に行ってきました。そのときに志村警察の方が来られていまして、警察の方から、スマートフォンなど、インターネットの話がされていました。かなり衝撃というか、ハードな内容になっていたんですけども、結構、携帯電話を使われている方から、まだ使っていない方、そして、スマートフォンを大分使われているという方に分かれていると思うのですが、そのようなことを管轄しているところは、どのあたりの部署なんでしょうか。

次長 指導内容でしたら指導室。あと、保護者の方にそういうことを注意喚起しているのが生涯学習の方で、家庭教育をやっています。

松澤委員 感じたこととしましては、段階別に分けて開催していった方がいいかなということや、少し感じたのと、あとは、インターネットですとか、スマートフォンといっても結構幅が広いので、もう少し詳しく、例えばこういうアプリケーションだったり、ソフトだったりというのは気をつけた方がいいとか、そういうような細かな質問に対応できるような内容が聞けるような体制の方がよろしいかなというふうに。

1つのこと、インターネットの有害サイトみたいなものの説明をされたんですけども、お母さん方が質問できるような感じではなくて、結構、怖いことですよみたいな感じで、そういった警告みたいな感じのご案内になってしまいがちなので、そのときセーフティ教室を見て、安全に使うという方法論みたいなのをもう少し詰めていただけたらいいかなというように少し思いました。

生涯学習課長 これから安心・安全講習会を、PTAの方たちを対象として、今年は2回同じテーマでやらせていただくということで考えておりますので、今いただいたご意見をもとに、その辺で十分質問ができるような体制とか、そういうことも考えて、これから企画していきたいと思っております。

細かな点については、またご相談させていただきますので、よろしくお願ひします。

委員長 先日、別の中学校でも、セーフティ教室でその手の話を伺っていますけれども、保護者の方も本当は聞いていただいた方がいい内容ではありました。

家庭学級なんかで取り上げているケースもあるんですけども、なかなか肝心の保護者は来てくれないケースが多いというのがありますし、もともと携帯なりスマホを買い与えているのは親なので、親がまずしっかり勉強してもらわないと

だめだなというのは感じております。

高野委員 7月12日に中台中学校の学校公開に行っていました。

3年生が租税教室をやっておりまして、前回、赤塚二中の生徒さんたちが、税の作文で、税金が自分たちの校舎に使われているということで、すごく税金について意識があったようなので、中台中学でも、校長先生とお話をしましたら、子供たちにそういうことも意識して租税教室を聞いてもらい、税の作文にも取り組んでもらうというようなことをおっしゃっていました。

それと、2年生の音楽の授業を拝見したんですけども、発声練習の中で校歌を何度も歌っていました。先生にお話を伺ったところ、入学式とか卒業式などで、広い会場で校歌をみんなが上手に歌うことがとても大切なので、常々、校歌を歌うように心がけているというお話でした。

あと、7月19日に若木小学校の公開に行っていました。

この日は終業式で、2時間目までが一般の公開で、普段、中休みとしている時間に終業式を校庭で行いまして、3時間目は通知表を渡すので非公開ということだったんですけども、終業式を見せていただきました。

中学校で校歌についてお話を伺った後だったんですけども、校歌を子供たちが余り大きな声で歌わなかったのが、校歌を練習するというのは本当に大切だなと思いました。

あと、お楽しみ会が多かったんですが、その中で6年生が日光の移動教室に行ってきた結果をペープサートにして発表したりとか、とても楽しい、見ごたえのあるお楽しみ会をやっていました。

委員長 ありがとうございます。ほかにございますでしょうか。

(なし)

#### ○議事

日程第二 議案第36号 平成27年度区立小・中学校使用教科書の採択について(採択)

(指導室)

委員長 では、これより日程第二 議案第36号「平成27年度区立小・中学校使用教科書の採択について」、審議いたします。

まず、小学校の国語からです。

指導室長から説明願います。

次長 では、先に議案の方を私の方から。

議案第36号平成27年度区立小・中学校使用教科書の採択について。

上記の議案を提出する。

平成26年7月24日。

提出者は、橋本教育長でございます。

平成27年度区立小・中学校使用教科書の採択について。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号及び義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第13条により、平成27年度区立小・中学校使用教科書について、下記のとおり提案する。

1、採択事項。

- (1) 平成27年度区立小学校使用教科書。
- (2) 平成27年度区立中学校使用教科書。
- (3) 特別支援学級使用教科書（一般図書）。

2、採択期限。

平成26年8月31日です。

具体的な内容は、指導室長から説明いたします。

指導室長 それでは、採択事項ですけれども、前々からご案内のとおり、(1)と(2)、小・中学校の教科用図書については、4年間は毎年度種目ごとに同一の教科書を使うということになっていまして、今年度が、小学校については採択替えの年ということになります。中学校については、来年度が採択替えの年となります。

(3)の特別支援学級の使用図書は、毎年度、採択替えになりますので、これは小学校の最後に入ります。

冒頭、委員長から話がありましたとおり、今日、時間のあるところまでやっていただきまして、残りは次回ということをお願いしたいと思っております。

私の方からは種目ごとに説明させていただきますので、種目ごとの審議が終わるたびに、一旦、説明させていただきたいと思います。

では、最初に国語でございます。

国語につきましては、教科書会社、発行社が5社ございます。

東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版、この5社でございますので、ここから採択をよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員長 それでは、質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。まず、国語について、ご意見をお願いいたします。

高野委員 私は、まず、先生にとって教えやすいもの、それから、子供が興味を持って楽しく学べるものという観点で選ぶように心がけました。

国語について、この調査報告書と区民の方のアンケートの結果で、自分自身では東京書籍、教育出版、光村図書、この3つがいいのではないかと、3つの教科書を比べてみました。

東京書籍については、巻頭の系統表がとてもよく、学習の進め方が分かりやすくなっていました。

それから、教育出版の場合は、現在使われているということで、また、区民の

方のアンケートでも大変好評である。

それから、光村図書の場合は、子供たちが興味・関心を持てる教材が多くて、指導事項も明確であるということです。

この3つを比べるのに、全体として比べるのはなかなか難しかったので、3年生の「もちもちの木」と、5年生の「大造じいさんとガン」というのが、この3つの教科書にそれぞれ共通で入っていましたので、そのところを見て比べてみました。

東京書籍については、これは読む単元のところなんですけど、3年生についても、5年生についても、自分がいいと思う場面を選んで音読で発表しましょうとか、相手に分かるように朗読しましょうということで、読みのところで終わっているんです。

教育出版については、気に入った場面を選んで、主人公の気持ちが分かるように、3年生の「もちもちの木」の場合では、お薦めの図書カードをつくりましょうということでカードをつくるんですけど、また、さらにそのカードをつかって、今度は、それをほかの、この「もちもちの木」だけではなくて、色んな自分が読んだものについてもカードをつかって、教室に張って、みんなで比べ合ひましょうというようなことで、これだけの単元で、ここまでやるのは大変かなというような印象を受けました。

5年生については、今度、「大造じいさんとガン」のところで、自分が山場だと思った場面について、大造じいさんの立場で物語を書きかえてみましょうということだったので、ちょっと難しいのかなと思いました。

最終的には、光村図書の場合は、読む単元ですけれども、心に残ったことを自分の言葉でポスターにして、簡単にひと言で表してみようとか、自分の考えを伝えて、友達の発表を聞いて、新しいことに気づこうというような働きかけがあったので、私は、3社を比べた中で光村図書がいいのかなというように思いました。

青木委員 今、ほとんどのところのご説明があったと思うのですが、私も、ほとんど同じ意見ですけれども、一番大事なのは、高等教育をやっている立場から見ると、言語能力をどこまで育てていけるかというのが大きなポイントになってくるかなということと、既に高野委員からもご説明のあった、例えば長文を読解する能力というのも、それをまとめ上げて短い文章の中でどれだけ要点をまとめ上げるかというようなことが大事なのかなというように思っています。

その働きかけという意味では、やはり私も光村図書の教育の方針に従っていくのが一定の効果があるような気がしたと個人的には思っています。

以上です。

松澤委員 今、2人の委員さんから説明いただいたのと、ほとんど同じ部分も多いんですが、私が感じたのは、国語ですと、上下巻のあるものと、通しのものがあり、光村図書さんと教育出版さんと、先ほどの東京書籍さんというところが全体を総合的に見てよさそうという中で、光村図書さんと教育出版さんのところで、

1年間を通して見通せる方がよいのではないかという意見等も、調査委員会の方でございましたので、その点では光村図書さんの方がよろしいのではないかというように思いました。

あと、教える側の読み聞かせという部分に関しても、先ほどの光村図書さんの方がよろしいというような見解で、教えられる側の子供たちにとってみたら、教育出版さんの方が若干分かりやすいかなと自分では思いました。

国語の面では、私の中では、その辺が現時点での感想です。

教 育 長 私も、前3人の委員さんのご意見と同様の視点から検討を進めたのとあわせて、教育委員会が進めております授業改善の3つの視点がありますけれども、その3つの視点に照らして、この教科書がどういうふうに授業の中で活用できていくのかという視点も加えまして、全ての教科について、その同じ視点で見させていただきました。

その視点から見ますと、前3人の委員さんから出ましたように、東京書籍、教育出版、光村図書がいいのかなと思っております。

その中で、それぞれ、いいところ、悪いところといましようか、長短ありまして、私としては、現行使っている図書を変更するだけの要因がどれだけあるかということなんですからけれども、その部分につきましては、明確に変える部分まで見い出せなかったということで、私の意見としては、とりあえず3つの図書について絞り込んだということで、今は段階での意見にとどめさせていただければと思います。

委 員 長 私は、現在使われております教育出版、それと、調査委員会の意見等を拝見させていただきまして光村図書がいいということで、教育出版と光村図書を比較してみました。

国語の場合には、よく宿題で、家に帰って保護者の前で音読したりということもあるので、保護者の方が多分、1つの教科書に既に慣れているというケースもあるので、下級生ができた場合には、また同じような教科書を使った方が分かりやすいかなという面も1つにはあるかと思っております。

教育出版に関しては、現在使っている中で、色々と問題というか、課題があるというようには聞いておりますけれども、平成27年度版に関しては、その部分はかなり改善されてきていると聞いております。

書くことと言語活動を重視しておりますが、さらに指導事項が整理されており、使いやすいけども、先生がしっかりと読み解く必要がある。

難解なものや分量が多く、全部押さえれば非常に児童に対しては力がつくものだけれども、全部押さえるのが若干難しい。ただ、結果的には、全部しっかり教えることが教師側にとってはできにくいというようなご意見を伺っております。

それに対しまして、光村図書の方は各領域のバランスがよくて、指導しやすさがあり、よくまとまっており、煩瑣にならないといったような意見があります。系統性のある単元構成になっている。

個人的には、教育出版は、現在、4年の上で、落語の「ぞろぞろ」を取り上げておりました、これについては、某小学校では、ここに写真が出ております圓窓さんが実際に来て「ぞろぞろ」を生徒の前で演じてくれまして、その写真にあります手ぬぐいの使い方とか、おそばを食べる仕草というのを実際に見せてくれるので、この教科書を使うということは、その学校にとっては非常にいいんですけれども、全部の学校でやるわけではないので残念なんですけれども、圓窓さんに来ていただいている学校にとりましては、この教科書は非常にいい教科書というように生徒さんは思っております。

あと、個人的には、教育出版は5年の下で、金子みすゞを取り上げていただいていますので、一応、金子みすゞファンとしては非常に嬉しく思っております。それは、若干、個人的な部分です。

あと、教育出版さんの2年の下に、くじらか何か付録がついているんですけれども、この付録が厚紙でできているので、ページをめくるときに非常にめくりにくくなってしまっているという部分もありました。

それに対しまして、光村図書さんの方は5、6年生が上下ではない1冊になっているので、分冊と合本の色々な長短があるんですけれども、5、6年になると1年間の内容を見通しできるということで、むしろ、この辺は分冊でなくて、厚くなっているけれども、児童は重たいものでも持っていけるようになっているのではないかと、この形でもいいのではないかと考えております。

一応、これで全員の意見をお伺いしたわけなんですけれども、橋本教育長は3社を挙げられましたけれども、ほかの4委員は全員、光村図書を推奨しているということになりますが、さらにご意見がございますでしょうか。

松澤委員 1つだけ、先ほど言い忘れたんですが、今の板橋区の子供たちにとってどちらが合っているかという点につきましては、若干、光村図書さんの方がレベルが高いと思うんですけれども、その辺も含めて検討していただいて、これからの学力向上という点であれば、私もそれでいいのではないかと思います。

委員長 光村図書と、例えば教育出版で、どちらのレベルが高いかと言われるとなかなか難しいと思いますけれども、レベルということではなくて、何となく難解というか、難しいかという、調査委員会の報告の内容を見た限りでは、教育出版の方が難解であるというように感じております。ですから、それに適応できる児童であれば非常に効果的とは思いますが。

ほかの区のことはどうでもいいんですけれども、現状を見ますと、仮に23区で学校を移った場合には、ほかの区が平成27年度に何を選ぶか分かりませんが、平成26年度でいえば、光村図書が多いというのは現状であります。

教育長 4人の委員さんが光村図書ということで、先ほど申し上げましたような選定の視点から考えて、基本的には、子供たちに授業改善を通して、思考力だとか、判

断力だとか、表現力だとか、そういうものをしっかり身につけさせるということが一番大事だと思っています。

その視点から見ますと、光村図書につきましては、読むことの教材の手續として読解指導ということ、また、言語活動との両方を上手に組み合わせているとか、あるいは、児童の状況に合わせた指導ができるような、そういう二段組になっています。

そういう意味でいうと、光村図書がその部分においては少し秀でているのかなと思いますので、冒頭申し上げました意見につきましては3社ということとどめさせていただきましても、全体の意見を総合的に伺いさせていただいて、私も光村図書がよろしいかというように最終的な意見を申し述べさせていただきます。

委員 長 分かりました。

今、教育長の方から読解活動と言語活動というお話がありましたけれども、光村図書の方は読み聞かせのページなどで読解活動をかなり重視されているということで、私個人的には、読解というよりも「聴いて解く力」の「聴解力」ですね。

今、聴く力が非常に弱くなっていると思うので、その読解力の前に聴く力をつけてやりたいというのを常日ごろ思っておりまして、そういう点でも、少なくとも読解力を重視しているということには非常に好感を持っています。

ということで、5人の意見が全て光村図書ということでございましたので、国語については、光村図書を仮採択といたします。

委員 長 次に、書写の審議に入ります。指導室長から説明願います。

指導室長 続きまして、書写でございます。

書写の発行社数は6社でございます。発行社名を申し上げます。

東京書籍、学校図書、三省堂、教育出版、光村図書出版、日本文教出版、この6社の中から採択をよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

委員 長 では、委員さん、それぞれ、ご発言ください。

高野委員 書写については、国語の学習とリンクする部分が多いということがありましたので、その点も含めて、3社を見比べまして、3社どれも使いやすく、また、内容的にも不足なく大変よいというような調査委員会の方の報告でした。

国語で光村図書を選びましたので、私は、書写も光村図書がいいのではないかと思います。

指導事項がとてもシンプルで分かりやすいので、子供たちが使いやすいのではないかなということで、光村図書がよろしいのではないかと思います。

青木委員 調査委員会の報告事項の中にも、東京書籍や教育出版、光村図書の課題が少なかつたと思います。

その中で、私自身が見せていただいて注目したのは、教えやすいという点をちょっと重視すべきと感じました。

そうしますと、東京書籍と光村図書が上がってくるということがありまして、1時間の学習の流れが明確であるというようなお話も聞き及んでいます。

その辺で総合的に判断しますと、東京書籍、あるいは光村図書になるんですけども、東京書籍はちょっと教科書の大きさがほかに比べて大きいということで、この辺が生徒さんの中で扱いが難しいという現場の意見があれば、その2社では光村図書という感じかなと思いました。

以上です。

松澤委員 私も青木先生と同じなんですけど、やはり東京書籍さんのちょっと大き目のサイズというところがやはり、小さい学年ですと机がいっぱいになってしまうという関係もあるので、外れてしまうというか。というところで、あと2社の光村図書と教育出版さんの中では、国語と連動しているケースが多いので、私も光村図書さんがよろしいのではないかと思います。

教育長 私も3人の委員さんの意見と同様でございまして、基本的に、国語との連動があるということでございますので、国語は光村図書ということで一応仮採択されておりますので、使い勝手の面も含めまして、学習の流れが分かるような利点もございまして、光村図書でよろしいのではないかと思います。

委員長 私も、書写に関しては国語の教科書と同一会社にした方がいいと伺っておりますので、その点では、光村図書、特に内容的にはほかの会社の方もそれほど大きな差はないと思うのです。

ただ、教育出版さんは、鉛筆の持ち方が分かりやすいとか、毛筆で書く力がつくのではないかということの意見があります。

今、学校公開に行きますと、鉛筆の持ち方が非常によくはないのではないかと感じるお子さんが多くて、それを先生に伺いますと、幼稚園なり、保育園の時点で既に鉛筆を使ってくるので、その時点で、もう自分の型がついてしまっている。

だから、小学校に来て直すのがなかなかできないというようなお話がありましたが、本当は、その辺の時点からきっちりした指導をしていただけるといいんですが、とりあえず今回は教科書の選定という話ですので、その点は別としまして、光村図書の方は書き込み欄が多くて書きにくいという意見もありますけれども、書き初めの大きな手本がついているので非常にいいかなと思います。

ただ、東京書籍の本が大きいと机に置けないというお話だったんですけども、書き初めの手本はそれより大きいので、そのときはどこでやるのかなという、体育館でやったりするのかよく分かりませんが、ただ、大きい手本がついているのは非常にいいかなと思ひまして、私も光村図書がよいかと思います。

ということで、書写に関しましては、委員5人全員が光村図書を推奨するということで、書写については光村図書を仮採択といたします。

続きまして、社会の審議に入ります。

指導室長から説明願います。

指導室長　　まず、社会科のうちの社会の教科書についてでございます。  
社会の発行社数は4です。  
発行社名は、東京書籍、教育出版、光村図書出版、日本文教出版。  
以上、4社でございます。  
この4社の中から、採択をお願いいたします。  
以上でございます。

委員長　　では、社会について、皆様のご意見をご発言ください。

高野委員　　社会科については、調査委員会の報告書と区民アンケートの結果で、東京書籍か教育出版がいいのではないかと思います。

どの出版社のものも問題解決的な学習ができるように編集されていて、正確で中立である、それから、日本の領土についても適切に書かれているということでしたので、この中で2つがよいのではないかと見てみました。

また、やはり幾つかのところで比べてみたんですが、まず、4年生の「私たちの国土」のところで見えますと、東京書籍は地図が中心的な記載であって、余り詳しく書いてなかった。

それに対して、教育出版の方は、航空写真的な、地球を感じられる写真のところに、それぞれの領土の場所もしっかり記されていて、そこに記載もされているということでした。

全体的な実感として、色々な日本の周りの様子というものが認識できるということで、この点では教育出版がいいかなと思ったんです。

その後、6年生の戦争と人々の暮らしというところを見てみました。

内容については、どちらも史実に対して正確に伝えているということで、東京書籍の方は「つかむ」「学習問題をつくる」「調べる」「まとめる」という流れがとても明快に書いてあって、どのような気づきをさせたいかということが分かりやすく書いてあるなと思いました。

あともう1つ、「世界の中の日本」という6年生のところでも2つの教科書を比べてみまして、東京書籍の方が「つかむ」「問題をつくる」「学習計画を立てる」「調べる」「まとめる」という手順がすごくはっきりと分かって、私自身が読んだときには、問題が明確になって、何を勉強したかということが頭の中にしっかり残ってきたなというような印象でした。

青木委員　　私もほとんど似た意見なんですけれども、子供のころ、社会は結構好きな教科書だったのでということで全体的に見させていただいて、直感的に見やすいなとい

うのと興味を持たたという意味で、東京書籍と教育出版の2社がまず一段階で注目しました。

それで、流れとして、今、高野委員からもお話があった「つかむ」「調べる」「まとめる」という段階で、こういうところから自分なりの理解につなげていく上では、まとめ方というのは非常に大事になってくると思います。

これは上の学年に行っても当然同じことが出てきますので、小学校の段階で考え方の流れというのを教えながら、ほかの教科も全く同じだと思いますけれども、体得していくことができるという意味で、東京書籍の流れは深めるという最終的なところでいい点があるかなというように感じましたので、私も東京書籍が総合的に優れているかなと感じました。

松澤委員 私も大体同じ意見ですが、東京書籍さんと教育出版さんの2社がやはりよしいというような意見が多かったので、その2社で比べさせていただいたところ、分かりやすさだったり、子供たちの親しみやすさというのは、東京書籍の方が強く出ていたと感じました。

あと、社会という科目上、興味を引くというのは、すごく大切だと思いますので、先生方が興味を引かせやすいという点で、教えやすさなども考慮しまして、東京書籍さんがよしいと判断させていただきました。

教 育 長 社会につきましては、教育委員会の授業改善の視点ということで、特に問題解決的な学習ということを推進していくという教科なのかなというように思っておりまして、そういう視点でいいますと、教科書の工夫という意味では、前3人の委員さんがおっしゃいましたように、東京書籍、教育出版になるのかなと思っています。

そういう意味では、それぞれ両社の教科書ともに、写真ですとか、イラスト、グラフ等が色々適当に入れてあって、発達段階として無理なく学習ができるというようなことでは、両方ともそれぞれ利点があるのかなと思っています。

そういう中で、東京書籍につきましては、学習指導要領に準じて取り上げている内容が十分吟味されているという意味では、少しそういう点での利点があるのかなということと、教科書の左側に「つかむ」「調べる」「まとめる」というような学習段階が明確に示されていて、子供が見通しを持って学習を進めていくということの工夫もあるということ、また、現行、東京書籍を使っているというようなこともあわせて考えますと、東京書籍で継続的に使用していくのがよしいのではないかと思います。

委 員 長 私も、社会に関しましては、東京書籍と教育出版を比較してみました。

社会の場合には、3年生は「私たちの板橋区」、4年は「私たちの東京都」を使うということで、教科書は資料がわりに使うということなので、主に5、6年で検討しておりましたけれども、東京書籍さんは学習計画を立てるページが充実しており、意欲の位置づけが発展的な学習ができる。

あと、「まとめる」で言語活動の位置づけと理解を工夫している。「つかむ」の記述が丁寧であるのはいいんですけども、児童が考える余地がないという、場合によってはちょっとその辺が詳し過ぎるというような意見も出ておりました。

教育出版の方は、学びの手引きが参考になるほか、コラム欄が多くて読みづらいなという個人的な感じは受けました。

それと、領土の不法占拠問題ということで、6年の上に北方領土が出ているんですけども、韓国、中国については6年の下の方にあるということで、この辺は1つの方にまとめた方がいいのではないかなと感じました。

東京書籍では、そのようになっております

ということで、結論的には、私も東京書籍の方がいいというように感じました。

今、5名の意見を出していただきましたけれども、全員、東京書籍の方がいいというご意見でありましたので、社会については東京書籍を仮採択といたします。

次に、地図の審議に入ります。

指導室長から説明願います。

指導室長 続いて、社会科のうちの地図でございます。

地図については、発行社は2社でございます、東京書籍と帝国書院、この2社です。

この2社のうちから、採択をお願いします。

以上でございます。

委員長 では、地図について、ご意見をご発言ください。

高野委員 2社を比べまして、全体的なことというとう東京書籍は大きくて大変見やすいということですよ。

帝国書院については、等高線がはっきりして分かりやすく、縮尺がシンプルで分かりやすいなというように思いました。

日本列島全体のところについて比べてみました。写真のページだったんですけども、帝国書院の方については、竹島・尖閣などの写真があって領土について触れているんですが、東京書籍については、そこには触れないで、写真が新幹線みずほとか、高速道路のジャンクションの写真が載っていて、何か、逆に、不自然な印象を受けました。

また、東京についてどういうふうにとり上げているのかというところを見まして、帝国書院については、東京について3種類、100万分の1と50万分の1と10万分の1の3種類の地図が載っていて、そのほかに、江戸時代の地図と東京都全体の鳥瞰図が載っていて、東京都を横に切った感じで見て、ずっとこちらの山の方から海になるような、東京都全体の高低も見えて大変面白いなと思えました。

東京書籍については、100万分の1、50万分の1、それから5万分の1ということで、大変大きな地図が出ていて、東京の名所やなにかがいっぱい載って

いて大変面白い地図でした。

ですけれども、残念ながら、板橋区は一部しか載っていなかったもので、そういう意味では、全体を通して帝国書院の方がいいのかなと思いました。

あと、大きさについてなんですけれども、ちょうど学校公開に行って、4年生で「私たちの国土」の勉強をしているときに地図帳を使っているのを拝見したんですけれども、地図帳を広げて、そこにプリントを広げて、そこから書き写すというような作業をしまして、地図帳は、教科書やノート、それからプリントやなにかを使って学習する機会が多いのかなと思いましたので、大きなものよりは、大きくて見やすいのが東京書籍のすごくいいところなんですけれども、帝国書院の大きさでも十分。余り子供たちが狭そうにはやっていないなというような印象を持ちましたので、大きさの点も含めて、帝国書院がいいのではないかなと思いました。

青木委員 地図というのは、私の考えるところとして、情報量と見やすさというところが重視する点かなと思いました。

そういった点では、調査委員会の報告でもそうですし、一般の方のご意見でも重要かなと思って見させていただくと、東京書籍と帝国書院では、帝国書院の方に、例えば色使いが豊かではっきりして見やすいですとか、それから、もう1つは、日本の歴史とかかわる箇所が示されていて分かりやすいとか、分かりやすさの点でかなりよいというコメントが幾つか見受けられたという点がありました。

それから、使いやすさという点では、高野委員が言われたような点もありますので、その両方から考えて、帝国書院がよいのではないかと思いました。

以上です。

松澤委員 地図の方は2社で比べさせていただく点として、やはり新しさ、古さなど、あと、まとまっている点、見やすさ、大きさという点を考慮して見させていただきました。

お2人のお話で大体同じような意見なんですけれども、一番のポイントとして、使いやすさというか、この2つを使い比べてみたときに、大きさの違い、ページをめくるときの使いやすさなどが、帝国書院さんの方が非常によかったもので、そちらの方、中身の見やすさと、先ほどもみなさんもおっしゃった、まとまっている、分かりやすいという点を考慮しまして、帝国書院さんの方を推薦させていただきたいと思います。

教育長 見やすさ、あと、色々な子供の興味を引くような工夫というようなこと、いわゆるイラストですとか、キャラクターですとか、そういう点からすると、大判になっているので、東京書籍はそういう意味で言うと随分工夫されているのかなというようには思いました。

ただ、3人の委員さんからもありましたように、大判であるという点について、

実際に授業の中で子供たちが使っていくといったときに、使いにくさ、机の上がいっぱいになってしまうというようなことも十分に考慮しなければならないかなと思っております。

それぞれ、いい点等もありますのでなかなか決めにくかったんですけども、今の3人の委員さんのお話、ご意見を伺う中で、両方ともそれぞれ優劣つけがたいところがあるんですけども、授業1時間の中で効率的に子供たちが授業を進めていくという点で、使い勝手というようなところでの地図の大きさというものも大きな要因なのかなと思いますので、これまでも帝国書院ということでございますから、帝国書院の地図でよろしいのかなと思っています。

委員長 私も帝国書院と東京書籍を比較してみましたけれども、帝国書院は、調査報告書から見ますと、東京に重点を置いているのではないかと。小さいけれども、コンパクトで地図帳の使い方も分かりやすい。

一方、東京書籍は大きいため見やすいけれども、扱いにくい。重点が分散し、地図の色が若干濃いのではないかと。あと、索引を見てみたんですけども、東京書籍は索引の中に板橋区が出てこない。それは決定的な理由ではありませんけれども、そういった諸々のことを含めまして、私も帝国書院の方がいいのではないかと思います。

特に、地図の場合には、社会の教科書との関連性は少ないということで、そちらに合わせる必要はないので、帝国書院を推薦したいと思っています。

したがいまして、現在、5名の委員から意見がありまして、全員、帝国書院ということでございますので、地図については帝国書院を仮採択といたします。

次に、算数について審議します

指導室長から説明願います。

指導室長 続いて、算数でございます。算数は6社でございます。

発行社名を申し上げます。

東京書籍、大日本図書、学校図書、教育出版、新興出版社啓林館、日本文教出版、以上6社でございます。

この6社の中からの採択をお願いいたします。

委員長 では、算数について、ご意見をご発言ください。

高野委員 算数は、調査報告書、区民アンケートを拝見させていただいて、東京書籍と啓林館がいいのではないかなと思って両社を比べてみました。

東京書籍については、基礎的、基本的内容の習得と活用を重視しているということで、丁寧に書かれているなと思いました。

啓林館については、筋道を立てて考える力を育てようとしているということで、この調査報告書の中にも出ていた、割り算を考えようという、3年生の上のところなんですけど、そこで2つを比べてみました。

まず、割り算に入る前の、分けるという概念のところ、東京書籍については、例えば、焼きそばをお父さんは多く、子供は少なくという、そういう分量で分ける例があって、その次に、均等に分けるというところは、今度、ジュースは同じ分量で分けている。それから、今度はまた個数で分けるものというように、3つの分け方を勉強しているんです。

それに対して、啓林館は12個のいちごを最初に3個、4個、5個に分けていて、公平じゃないということから、4個ずつ分ければ等分になるという入り方をしていました。

最初の啓林館のように、数で分けられるもので明らかに等分というのをやった方が、私自身は、自分が子供に教えることを考えたときに教えやすいし、子供も多分その方が理解するのではないかなと思いました。

その後、割り算の問題を見ると、今度、啓林館の方は、割り算だけを使ったものではなくて、割り算で幾つかに分けたときにお皿を何枚使うかというような発展的なものもあって、そこら辺が、割り算で一生懸命な子にとっては難しいのかな。

でも、授業を見にいつているときには、そういうところはさっと過ぎてしまって、物足りなさそうにしている子供さんも多い。だから、どちらがいいのかなと思いました。

あと、4年生の、この調査報告書の中に垂直な直線を書きましょうというところが何回も出てきたので、そこで2社を比べてみたんですけども、写真の数でいくと、東京書籍の方は5枚の写真、啓林館は4枚の写真で書き方を説明しています。

大体、両方、同じようなんですが、ステップ4として東京書籍の方が1枚多いのは、左手で2枚の定規を押さえて、右手で鉛筆を持つというようところで1つステップを多く書いていて、ほかの4枚は全く同じなんですけれども、そこをステップとして、左手で押さえて、右手で鉛筆を持ちなさいということを入れる必要があるのかな。むしろ、そこは飛ばした方が子供にとって分かりやすいのかなという印象を受けました。

その後、続けて、今度は平行な直線を書きましょうというところで、東京書籍は直角を使う書き方と、三角定規の60度を当ててずらしていく2種類を書いているんですけども、そのところも、直角のところを当ててずらしていく書き方だけで十分なのではないか。東京書籍の丁寧さというのは、逆に、煩雑にしている部分があるのではないかなという感じがしました。

ただ、啓林館については、この調査報告書の中にも指摘がありましたけれども、全員にとって分かりやすいかということ、この啓林館に変えて、先生方も教えやすいのか、それと、子供たちも理解できるのかというところが、自信を持って啓林館というようには言えないんですけども、東京書籍については丁寧過ぎて、むしろ煩雑になっている部分もあるのかなというようにあって、この2社で決めかねているところです。

青木委員 私自身は理数系の人間ですので、全体を見させていただいて、直感的にこれがいいと思ったのは、調査報告書の報告の冒頭にもあるんですけども、基礎力の定着というのと、数学、理数的思考というので、思考力、表現力の育成という大きなポイントがあると思っているわけで、その中で、今、社会で要求されているのは問題解決能力ですとか、どちらかというところだと2番目の思考力、表現力の育成ということの方が、若い人たちに求められているという実情があります。

ですから、そこをポイントで見えていくと、啓林館の考え方というのがそちらに沿うというのか、合っていると思ってしまうわけです。

教科書の考え方も、自主的に考えさせる部分が多いという感覚を直感的に受けますし、やはりそうすべきだと思っと思っていますし、私自身も授業の中で、少し高いハードルを与えて、そこをクリアしたときの達成感の子供たちには大きいのかなと思っっています。

そして、それをクリアした子供たちが、自分の達成感の子供たちに供与する、友達に教え合うという仕組みができ上がってきているのを見ると、少し自主的に考えさせる部分が多い方がいいのではないかなというのが、自分の授業で教えている体験の中で常に感じていることです。

ですから、そういう意味では、教える側の先生にとって、やり方、きっかけ等、難しい面は若干あるかとは思っっていますが、個人的な感想では、啓林館の方がいいというのが私の意見です。

ただ、板橋の教育レベル等を含めて、あるいは、現場の先生方の対応を含めて、東京書籍というのは捨てるがたいなと思っ事実もありますので、高野委員と同様で、現場の先生方のご意見を踏まえてということを考えますと、どちらがいいのかなというのは考えあぐねている状況でございます。

以上です。

松澤委員 算数に関しては一番悩んでいるところでありまして、色々な評価を踏まえて、自分の見解としましては、今、両委員さんからお話のあった啓林館と東京書籍のどちらかと考えております。

東京書籍さんの方が、バランスがよく、多分、基礎力を上げるには適しているかと思っと思いますが、やはり、先ほどの丁寧過ぎるという意見がございましたように、ステップアップする上で、今のタイミングで教材を変えるというのも1つの考えかなというようには思っっております。

啓林館さんの方は、自ら考えることを強化する。やはり思考力と表現力を上げていくという部分を自らやるような教材になっているということですので、そちらの方を重視していくのかということと悩んでいるところであります。

自分が一番重視したい点は、教材というよりも、やはり教える先生と教えられる子供たちがそのステップでいけるのかとか、算数は一番重要なところですので、平均的に学力を上げていくという点では、もう少しほかの意見を聞いてから決めたいというのが実際の自分の意見であります。

自分としましては、青木委員さんのおっしゃったように、学力を上げたときの

喜びということで、できる子には、啓林館さんの方がやりがいがあって、レベルを上げるにはいいのではないかと感じました。

しかし、そういうわけにもいかないのが、基礎力をもうちょっと強化していくのであれば、東京書籍さんの方がいいのではないかとこのところ、私の方はまだ決めかねているところです。

教 育 長 私も視点として、基礎的、基本的な内容を定着させるという視点と、それから、思考力、表現力というのでしょうか、そういうものをしっかりと身につけさせるという2つの視点が重要なのかなと思っていて、その点で、上手くバランスが取れている教科書ということで見てみますと、東京書籍と啓林館、2つの会社なのかなと思いました。

その基礎的、基本的な内容の定着という視点から見ると、東京書籍の方が、丁寧過ぎるというご指摘もありましたけれども、そういう意味では、基本的な部分での定着をさせていって、また学び直しのマークがあり、自分の努力によって進められるというように考えると、優れているのかなと。

もう1つは、思考力、表現力という点で、発展的にものごとを考えていくという点からしますと、考えを伸ばすという意識が啓林館さんの方が強いということです。どちらに重きを置くかということだと思います。

そういう意味では、どちらも重要なんですけども、3人の委員さんから出ておりますように、板橋の今の小学校の子供たちの状況を考えますと、基礎・基本的な学力の定着というところが大きな課題でもありますので、そういう意味では、どちらの視点も、教える側の工夫の問題もあろうかと思っておりますので、私としては、今の板橋の子供の状況を考えますと、基礎・基本的な内容を定着させるというところに重きを置いた方がいいのかなと。そうすると、東京書籍の方がよろしいのではないかと感じております。

委 員 長 私も、東京書籍、学校図書、啓林館と、一応、3社の比較をしてみました。

東京書籍は、先ほど来お話がありますように、展開が丁寧過ぎる嫌いがあるということですけども、実際に学校公開のとき、あるいは算数の研究授業等を見ても、少人数クラスに分かれたりしてやっていますけれども、かなり丁寧に教えないとなかなか児童の方には伝わっていないんだなという感じを受けますので、丁寧なのは非常にいいのではないかなと感じております。

一方、啓林館さんの方は、調査報告書の中で、一つ一つの学習のステップが非常に大きいので、難しいというご意見もあって、学力の平均的に高いレベルの児童を対象にするのですと啓林館さんが非常にいいかと思うのですけれども、そうでない場合には、ちょっと使うのが難しいのではないかと感じます。

学校図書さんの方も「チャレンジページ」や「算数探検隊」等がありまして、非常にいい部分もありますし、既習事項を活用して自ら主体的に活用できるんだという、あるいは苦手な児童へのサポートページがあるということで、よいとは思っておりますけれども、ここは「中学校への架橋」という付録がついておりま

すが、これが必要なというのが若干疑問であります。

そんなことも含めまして、板橋区の児童の現在の状況を勘案してみると、東京書籍がいいのではないかなと思います。

ただ、お三方は、東京書籍と啓林館、どちらとも言い難いというご意見でありますので、さらにご意見があればお伺いいたします。

高野委員 自分自身、啓林館にというように、最後の踏ん切りがつかないというのは、実際の子供たちを思い浮かべたときに、色々な子供たちがいて、基礎をしっかり身につけて上の段階に上がって行ってほしいと思いますので、教育長、委員長のお話を聞いて、私も、今の板橋の現状、フィードバック学習などで基礎を定着させていこうという板橋の方針に合っているのは東京書籍なのかなと思って、私も東京書籍がよろしいと思います。

青木委員 現場をよくご覧になっている委員のご意見というのは重要だと私も認識しました。結局、そこで一番悩んでいたのです。私も現場を見ている経験が少ないということが自分としても自信がないところでしたから。

ですから、そういう意味では、東京書籍というのが、今は重要という意味ではそちらにした方がいいかなと思いました。

松澤委員 皆様のご意見を聞きまして、板橋の現状ということを考えてみると、東京書籍さんにした方がよろしいのではないかなというように自分も感じたので。基礎ができないということは、大人になってからも苦労してしまいますので、そういう点では一番いい選択ではないかと今感じたので、私も東京書籍さんがよろしいのではないかと思いました。

委員長 ありがとうございます。

それでは、5名の委員の意見が算数については東京書籍ということで一致しましたので、算数については東京書籍を仮採択といたします。

それでは、時間が参りましたので、これをもちまして教科書に関する審議は終了いたします。

本日の結果をまとめますと、国語については光村図書、書写は光村図書、社会は東京書籍、地図は帝国書院、算数は東京書籍を、仮採択といたします。

次回は、理科から審議いたします。

#### ○議事

日程第三 請願第1号 板橋区小学校教科書採択に関する請願（継続）

（指導室）

委員長 続きまして、請願第1号の「板橋区小学校教科書採択に関する請願（継続）」について、指導室長から報告願います。

指導室長 この請願につきましては、内容については省略させていただきますが、署名数がはっきりしましたので、今日をご報告したいと思います。  
7月10日までで、268名の署名が集まっております。  
報告は、以上でございます。

委員長 質疑、ご意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

委員長 特になければ、請願第1号につきましては、6月26日及び7月10日に開催された教育委員会で審議し、教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため、継続審議といたしました。

現在、教科書の審議を行っておりますので、引き続き、継続審議とすることはいかがでしょうか。

(異議なし)

委員長 では、請願第1号については、継続審議とすることでご異議ありませんか。

(異議なし)

委員長 では、そのように決定します。以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 58分 閉会